

## お知らせ

### 地区公民館の休館日・利用方法等について

地区公民館の休館日の利用等について、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ■休館日

- ①毎週水曜日
- ②土・日・祝日

#### ■公民館主事の勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

#### ■休館日に利用する場合

事前に利用する地区公民館へご相談ください。

※水曜日は、できるだけ行事や会合等を入れないようにご協力をお願いします。

#### ■利用方法

##### ①予約

利用したい地区公民館へ直接連絡を行い、空き状況をご確認の上、ご予約ください。

##### ②申請書・使用料

地区公民館の利用申請書の提出、使用料の支払いは市民館へお願いします。

#### ◎問い合わせ先：社会教育課

社会教育係 ☎32-0224

## スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動等を行う、団体の活動中や移動中の事故に対する保険です。活動充実のためにもご利用ください。

#### ■対象（被保険者）

4名以上のアマチュアの社会教育関係団体の各個人

#### ■対象事故

- ①団体での活動中
- 被保険者の所属する団体の管理下における活動中の事故
- ②移動中の事故
- 所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の事故
- ※学校管理下における活動中の事故は除きます。

#### ■保険期間

振込日翌日～令和2年3月31日

#### ■加入方法

キララドーム、文化会館、鹿児島銀行にある加入依頼書に必要事項を記入のうえ、掛金をお支払いください。

#### ◎問い合わせ先：社会教育課

文化スポーツ係 ☎32-7551

## 民間賃貸住宅家賃助成事業

### ■対象（全ての条件満たす世帯）

- ①本市に住民登録してから6か月を経過していない世帯または婚姻を機に転居し、6か月を経過していない世帯
- ②民間賃貸住宅の家賃から住宅手当を差し引いた額を月額4万円以上支払う世帯
- ※単身世帯は月額3万円以上
- ③公的制度による家賃補助を受けていない
- ④世帯全員に市税の滞納が無い

#### ■対象住宅

申請者が締結した賃貸借契約に基づく住宅

#### ■補助金額（月額）

- ①市内で婚姻し新居を構える若年夫婦世帯…1万5千円
- ※夫婦共に40歳未満
- ②市外からの転入世帯…1万5千円
- ※0歳から中学卒業までの子どもが2人以上いる世帯
- ③市外からの単身転入世帯5千円

#### ◎問い合わせ先：福祉課

児童障害者係 ☎32-1115

## 結婚新生活支援事業

### ■対象（全ての条件満たす世帯）

- ①平成31年4月1日以降に婚姻届を提出し、市内に住民票がある世帯
- ②婚姻届提出日時点で夫婦共に50歳以下
- ③世帯全員が公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ④世帯全員に市税の滞納が無い
- ⑤家賃を滞納していない

#### ■補助金額

- ①住居費および引越し費用…上限30万円
- ※夫婦共に婚姻日の年齢が34歳以下で、前年の世帯の所得が340万円未満であること
- ②新生活準備費用（税込の単価1万円以上の家具・家電等購入費用）…上限15万円
- ※夫婦共に婚姻日における年齢が50歳以下であること

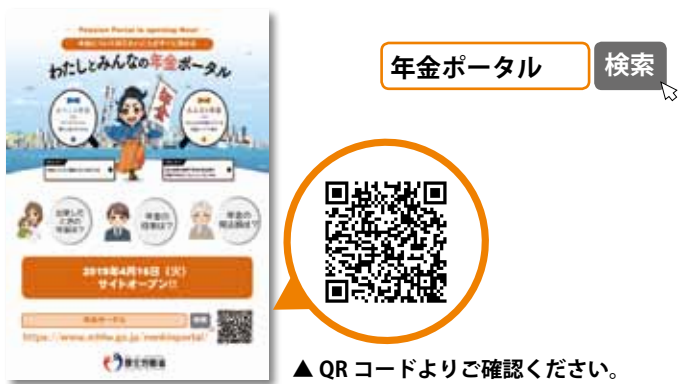
#### ◎問い合わせ先：企画政策課

地域振興係 ☎内線246

## 「わたしとみんなの年金ポータル」開設

■わたしとみんなの年金ポータル  
年金の制度や手続きについての情報を誰でも容易に探せるよう「わたしとみんなの年金ポータル」が開設されました。

よくある年金制度の疑問をQ&A形式で分かりやすく説明していますので、ぜひご利用ください。



年金ポータル 検索



▲QRコードよりご確認ください。

#### ◎問い合わせ先

市民課市民係 ☎内線163

## 合併処理浄化槽の補助金および検査

### 小型合併処理浄化槽補助金

生活排水は、海や川を汚す大きな原因です。合併浄化槽を設置して環境を守りましょう。

#### ■補助額

- 5人槽 33万2千円
- 7人槽 41万4千円
- 10人槽 54万8千円

※新築住宅に対する補助は国や県の制度に合わせて今年度で廃止予定です。

#### ■9万円上乗せ

- ①単独処理浄化槽を撤去し、小型合併処理浄化槽へ転換
- ②汲取り便槽から小型合併処理浄化槽へ転換

#### ■5万円上乗せ

転換を市内業者が行う場合

### 浄化槽の法定検査受検

#### ■浄化槽法での義務付け

浄化槽の設置が適正か、きれいな水が放流されているかを確認する検査が義務付けられています。

#### ■検査方法

- ①検査者（知事指定の検査機関）（公財）鹿児島県環境保全協会

## 保健・福祉

### 児童手当現況届

児童手当受給には、毎年6月1日時点の状況を確認する現況届の提出が必要です。

#### ■対象

児童手当受給者

#### ■受付

6月6日（木）～28日（金）

#### ■受付場所

福祉課児童障害者係

#### ■必要物

- ①印鑑 ②受給者と配偶者の健康保険証（写し）
- ※現況届が未提出の場合は6月以降の手当を引き続き受給できません。

#### ◎問い合わせ先：福祉課

児童障害者係 ☎32-1115

## 結核検診

### ■対象 65歳以上の方

※6月に市で行った肺がん検診を受診した方は、受診の必要はありません。

#### ■検診料 無料

#### ■開催 7月2日（火）～12日（金）

#### ■場所 当日検診車が巡回

※病院や職場検診で結核検診（レントゲン検査）を行った方は、事前にお問い合わせください。

※2週間以上、咳が続く時は、検査や診察をうけましょう。

#### ◎問い合わせ先：保健課

健康増進係 ☎32-1116

## お口元気歯ッピ検査

無料の口腔検診を実施します。

### ■対象 昨年度75歳（昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生）になつた後期高齢者医療被保険者

※対象者へ5月末にハガキを送付

#### ■期間

6月1日（土）～1月31日（金）

#### ■検診料 無料

◎問い合わせ先：鹿児島県後期高齢者医療広域連合 ☎099-206-1329